

## 疑義照会に関するヒヤリ・ハット事例 ～薬剤削除～

ヒヤリ・ハット事例のうち、「疑義照会」に関する事例が601件報告されています。（集計期間：2011年1月1日～2011年12月31日）

このうち、変更内容が「薬剤削除」であった事例155件<sup>注1)</sup>について、薬効や「疑義があると判断した理由」の内容は下表の通りです。

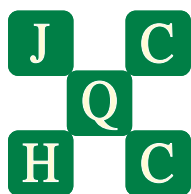
疑義があると判断した理由 薬効等 <sup>注2)</sup>	当該処方せんのみで判断	当該処方せんと薬局で管理している情報で判断	上記以外で判断 <sup>注3)</sup>	合計(件)
消化器官用薬	2	46	11	59
中枢神経系用薬	3	11	8	22
循環器官用薬	1	9	3	13
アレルギー用薬	0	7	6	13
呼吸器官用薬	0	7	1	8
ビタミン剤	1	3	2	6
血液・体液用薬	0	6	0	6
その他の代謝性医薬品	1	5	0	6
抗生物質製剤	2	3	1	6
末梢神経系用薬	0	3	0	3
感覚器官用薬	0	1	2	3
腫瘍用薬	0	3	0	3
化学療法剤	0	2	1	3
漢方製剤	0	1	1	2
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0	1	0	1
外皮用薬	1	0	0	1
<b>合計(件)</b>	<b>11</b>	<b>108</b>	<b>36</b>	<b>155</b>

注1) 疑義照会の対象となった医薬品の販売名を入力する項目である、「医薬品に関する項目」に入力された販売名は複数入力することが可能であるため、合計(155件)は事例の件数(127件)と異なる。

注2) 「薬効等」は、医薬品に対応する「個別医薬品コード」の先頭2桁、3桁、4桁の医薬品分類を示す。

注3) 「上記以外で判断」の「上記」とは、疑義照会の事例の報告項目の選択肢のうちの「当該処方せんのみで判断」と「当該処方せんと薬局で管理している情報で判断」を示す。

※薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業「平成23年年報」P171図表4-1-5を改変



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部  
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) F A X：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>